スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県羽島市

自 治 体 名 ： 岐阜県羽島市
担 当 課 名 ： 羽島市教育委員会事務局　学校教育課
電 話 番 号 ： 058-393-4674

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	53.66㎢
人口	66,144人
公立中学校数	5校
公立中学校 生徒数	1,766人
部活動数 （運動部活動のみ）	47部活
地域クラブ活動数	43クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

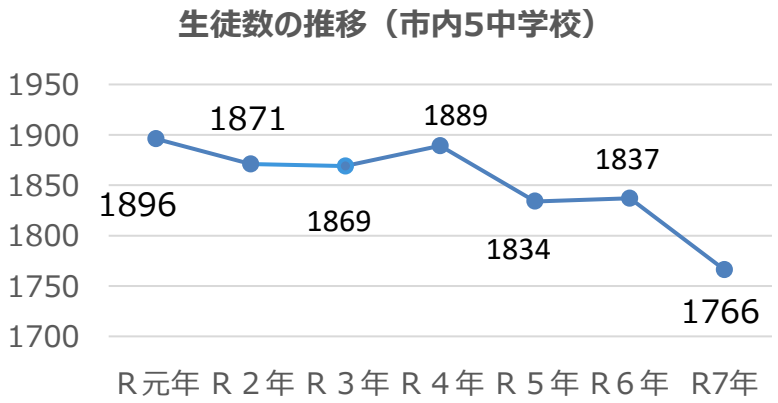
本市では、令和6年度に市内全中学校の運動部活動の休日の地域移行を完了した。現在は、運営団体である「一般社団法人スポーツクラブ840」が、地域クラブ活動の充実に向けてクラブ運営を行っている。

年々、生徒数の減少はもとより、部活動の任意加入化や各種目のユースクラブ等の外部クラブチームへの加入等、スポーツ活動のニーズが多様化していることから、部活動及び地域スポーツクラブへの加入者数も減少傾向にある。

また、市内の中学校及び義務教育学校における部活動の設置数は、学校規模による差が大きく、平日の部活動時間や実施日にもばらつきが見られるのが現状である。

このような課題に対し、スポーツクラブ840が地域展開に係る業務を担うことで、運営事務の効率化をはじめ、専門的指導者の確保や休日の活動内容の充実を図ることができている。また、人数不足に伴う実施主体の統合等についても、関係団体や実施主体と常時協議を重ねることで、こどもたちの多様なニーズに対応できる体制が整っている。

運営に要する財源の確保に加え、参加生徒のニーズ（選択種目の拡大、スポーツ・文化の複数クラブへの参加を可能とする体制、状況に応じたクラブ統合、交通手段の確保等）に沿った活動を提供できるよう、常に模索・協議を重ねながら推進していくことが必要である。



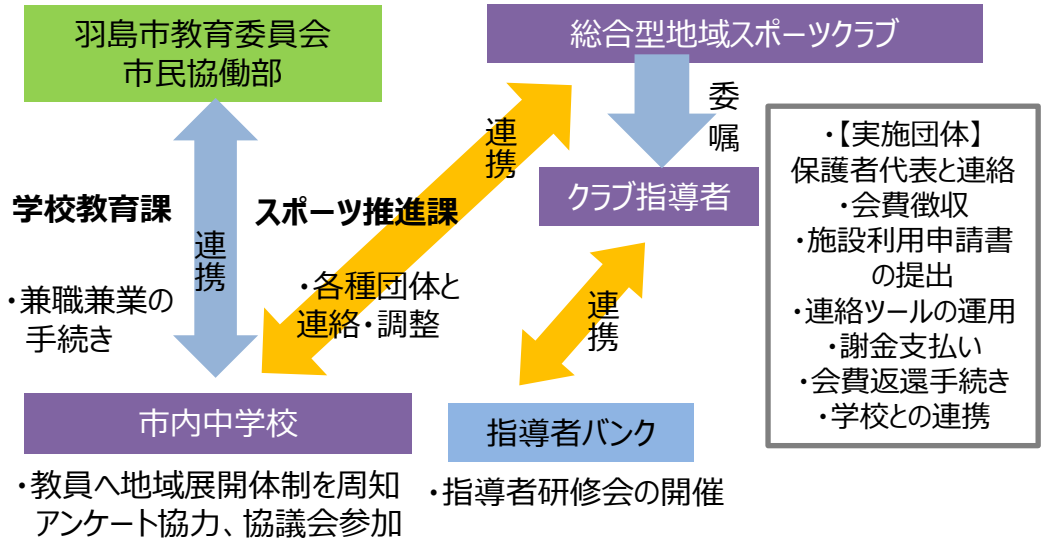
【チーム編成事例】
○サッカー部：2学校に設置
3年引退後、大会出場できない→市内で1つのサッカークラブ設置により、設置のない3学校からも加入可、大会出場も可能に。
○軟式野球部：5学校に設置
市内3クラブ→2クラブ→令和7年8月、1クラブに編成。
○男子バレーボール部：2学校に設置
部活がない学校は女子と合同で活動→男子バレーボールクラブの設置によりチーム編成可能。
○今後、卓球、剣道、柔道等で、1クラブで活動できない状態になる可能性あり。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
- **休日における運動部活動の推進体制を構築**
- **休日に総合型地域スポーツクラブ活動を希望する教員への兼職兼業手続き**
- **休日の運動部活動の地域展開について、教員への制度周知**
- **地域クラブの認定に関する要綱策定**

◉市民協働部（スポーツ推進課）
- **羽島市総合型地域スポーツクラブ、中学校との連絡調整**
- **体育施設使用料の免除**
- **施設利用に係る事前予約手続き**

年間の事業スケジュール

※　常任幹事会
市内地域スポーツクラブの幹事長、副幹事長、常任幹事等が参加。
スポーツクラブの運営について協議する議事決定機関。

令和7年4月	・常任幹事会（実施状況の確認）
令和7年5月	・常任幹事会（安定した運営の検討①） ・クラブ総会の実施
令和7年6月	・中学校長会との協議会（合同チームの在り方検討等） ・常任幹事会（安定した運営の検討②）
令和7年7月	・常任幹事会（安定した運営の検討③）
令和7年8月	・常任幹事会（今後のクラブの在り方検討①） ・地域クラブ指導者研修会の実施 ・新役員向けクラブ説明会
令和7年9月～11月	・常任幹事会（今後のクラブの在り方検討②～④）
令和7年12月	・常任幹事会（今後のクラブの在り方検討⑤） ・地域クラブ指導者研修会の実施
令和8年1月	・常任幹事会（次年度に向けた制度の確認①）
令和8年2月	・常任幹事会（次年度に向けた制度の確認②） ・生徒、保護者、指導者、部活動顧問へのアンケート調査 ・中学校長会との協議会（中体連の出場方法の検討）
令和8年3月	・常任幹事会（成果と課題）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		43クラブ（47部活）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		なし
全体の指導者数	110人	全体の運営スタッフ数	5人（他：バス運転手4人）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
スポーツクラブ840	一般社団法人	野球、バスケ男女、バレー男女、ハンド男女、テニス男女、陸上競技、ソフトボール、卓球、剣道、柔道	休日 月4回程度	3時間程度	1年 237名 2年 200名 3年 254名	7月～1月	110人	9人 （内、兼務4人、バス運転手4人）	月会費500円／月 年会費7,000円	中体連：部活動及び地域クラブ その他：部活動及び地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和7年2・3月に市内全小学校6年生児童対象に、5日間にわたり各種目の体験会を実施し、中学校入学にあたり、スムーズなクラブ加入につなげた。

2.実証内容と成果

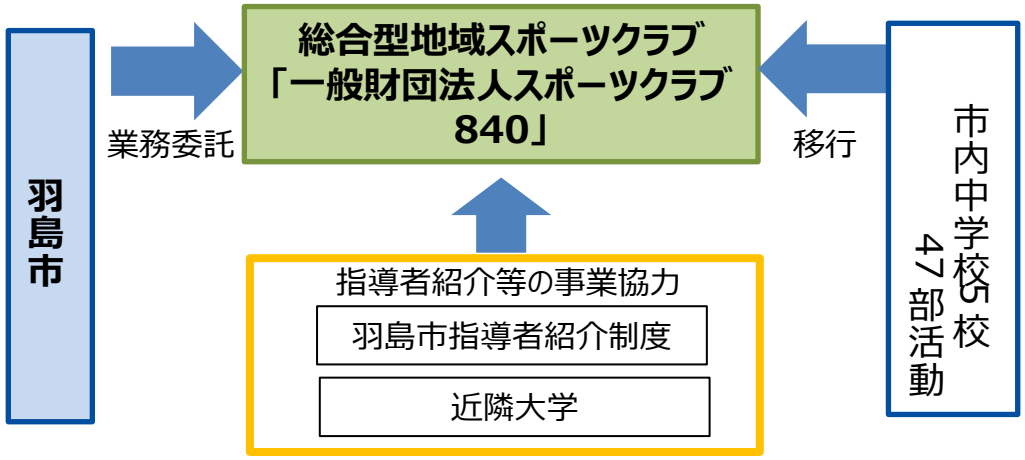
スポーツ庁

主な取組例

●スポーツクラブ840　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、男女ハンドボール、男女ソフトテニス、女子バレーボール、男女バスケットボール、卓球、剣道、陸上競技、柔道、サッカー
運営団体名	一般社団法人　スポーツクラブ840
期間と日数	各クラブ：7月1日～1月31日 月4回程度
指導者の主な属性	社会人・兼職兼業教員・大学生
活動場所	市内中学校体育施設 長良川多目的運動場 FUKUJUスポーツパーク　等
主な移動手段	徒歩、自転車、自家用車による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	入会金　7,000円 参加費　月500円（年間6,000円） 合計　13,000円 ※その他、各クラブごと必要に応じて徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒　1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者（スポーツクラブ幹事長）
役割：スポーツクラブの運営全体を統括し、管理調整を行う。

●事務局長　1名
役割：事務の総括、監査、他団体との対外交渉、実施団体の相談対応。

●クラブ運営事務員　4名
役割：運営事務、部活動アプリを活用し、会費徴収、実施団体代表への連絡調整、指導者月報の整理、指導者謝金の支払い等の事務処理を行う。

●バス運転手　4名
役割：実施団体の大会参加や練習試合で使用するバスの運転業務

●クラブ指導者　110名（12種目）
役割：加入クラブの運営及び生徒に競技の指導を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 市における地域クラブの認定に関する要綱の策定を行う。
- 連絡用ツールの活用を進める。
- 法人格を取得したスポーツクラブ840の安定した運営体制を整える。
- 事務処理の適正化を図るため、スポーツクラブ840が会計士と契約し、会計処理の相談、点検依頼をする。
- スポーツクラブ840で「活動ハンドブック」を改訂し、緊急対応や活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含めた緊急マニュアルの記載を更新する。

取組の成果

- スポーツクラブ840を運営団体とし、実施主体を認定する制度を導入した。
- 運営団体が実施主体を審査する基準が明確になり、運営状況を把握することで、管理指導の体制を整えることができた。
- 中学校校長会や常任理事会等、関係者との連携協議を進め、本市のスポーツ活動の課題を検討し、充実を図ることができた。
- 月1回の会計士の指導、相談により、雇用にかかわる労務管理や謝金の支払い等の手続きが公正に行えているか確認でき、安心して安定した運営に取組めている。
- 連絡ツールの活用により、これまで直接窓口でやりとりをしてた会費徴収や、活動報告ファイルのやりとりが、アプリで一括で行うことができ、業務の効率化を図ることができた。
- スポーツクラブ840の「活動ハンドブック」には緊急対応時のマニュアルや、傷害保険等、保護者や指導者と共有したい運営に関わる情報等が1つにまとめられ、対応の拠りどころとなっている。

今後の取組における課題

- 実施主体が認定要件を満たしているかを随時確認していく必要がある。
- 様々なトラブルに対応するための相談対応の充実、訴訟等に対応できる賠償責任保険、団体傷害保険の加入の必要性がある。

課題への対応方針

- 認定された実施主体の活動状況を巡回する等して、認定要件の充足状況を随時確認し、地域クラブ活動を評価・改善する仕組みを構築する。
- 賠償責任保険、団体傷害保険の加入の必要性を周知し、加入を前提に検討を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○　連絡ツールの活用による業務の効率化

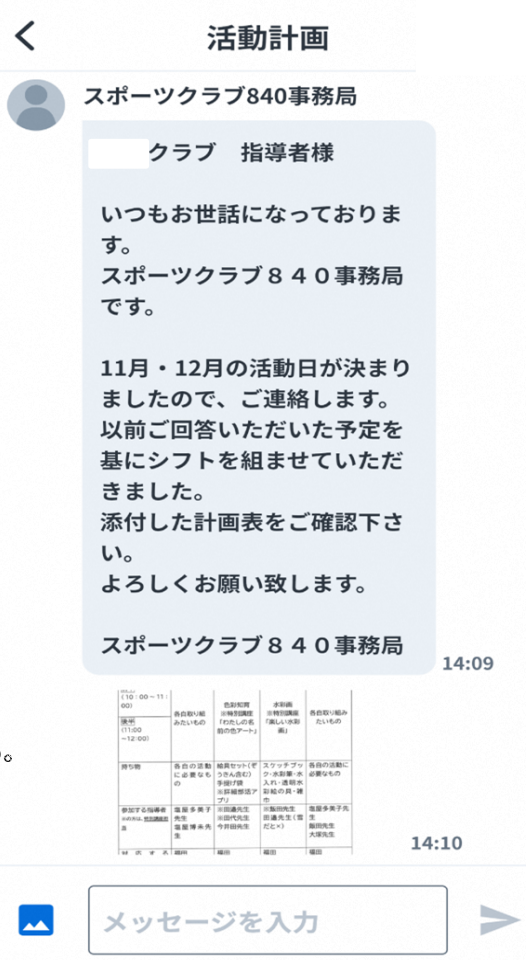
利用対象者：クラブ登録者（参加生徒、保護者、指導者、事務局、学校教育課、スポーツ推進課担当、部活動顧問）

【主な活用】

事務局と地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整、スケジュール管理、参加者の出欠席確認、コミュニケーションアプリ等の活用、会費徴収

事務局と保護者との間では、これまでの直接の会費徴収を廃し、アプリを活用した会費徴収へと移行している。また、活動スケジュールの共有、連絡事項、アンケート依頼、研修情報等のお知らせも、すべてアプリを通じて保護者や指導者に配信している。

指導者と保護者・クラブとの間では、生徒の活動参加に関する出欠席や遅刻・早退、大会や練習試合等の連絡にもアプリを活用している。さらに、コミュニケーションツールを用いて指導者が活動報告をアプリ上に掲載し、事務局はその内容をもとに指導状況の把握や月報作成の資料としている。



【連絡ツールによる連絡】

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組①

○会計士による支払い等に関する会計処理の点検、相談

・月に一度、会計士に依頼し、指導者への謝金や人件費の支払いをはじめとする会計処理全般について点検・指導を受けている。具体的には、支払い内容や金額の妥当性、処理方法の適正性、帳簿類の記載状況などを確認し、法令や会計基準に基づいた適切な処理が行われているかを継続的にチェックしている。これにより、会計業務の透明性と正確性の確保を図っている。

・さらに、雇用に関わる事項についても、労務管理の状況や給与・報酬の支払いに関する手続きの適正性について、必要に応じて会計士に随時相談を行っている。具体的には、雇用契約の管理方法や勤務実態の把握、各種支払いに関する会計処理の整備状況などについて専門的な助言を受け、運営体制の適正化とリスクの軽減に努めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組②

中学生が安全に、継続的に地域でスポーツ・文化活動に参加できる環境を整え、健全育成と生涯学習の基盤をつくるために、中学生の地域展開先として羽島市の総合型地域スポーツクラブを「羽島市地域クラブ」として認定するための「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」を策定した。

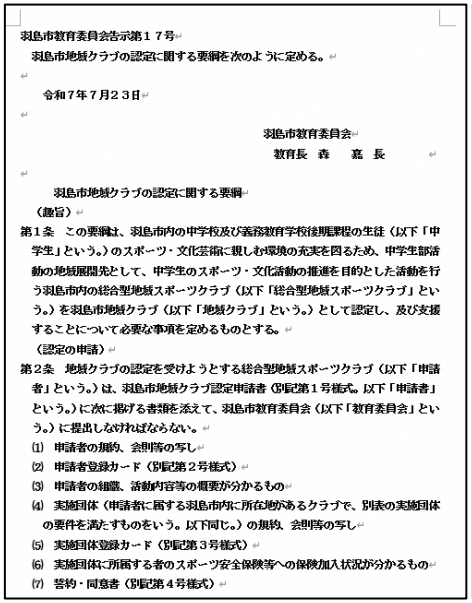
＜認定の要件＞

1　団体としての基礎的な要件
2　活動の教育的意義に関する要件
3　指導体制及び安全管理に関する要件
4　運営の透明性及び持続性に関する要件
5　学校との連携体制に関する要件

- 実施主体であるスポーツの全43クラブを統括する（一社）スポーツクラブ840を運営団体とした。
- 認定制度を導入することで、認定要件を満たした実施主体のみが活動を行うこととなり、指導者の質や活動場所の安全性が確保され、生徒が安心して参加できる環境づくりにつながっている。
- 認定制度を導入したことで、地域のスポーツ活動が整理され、地域全体でこどもを育てる体制を構築することができた。また、認定された実施主体は、市の支援として活動施設使用料の減免制度を受けられるようになり、より充実した活動に取組むことが可能となった。

実施主体の認定は年度ごとに行うこととしている。各実施主体が、認定後も継続してクラブの認定要件を満たしているかを確認していく必要がある。そのため、実施主体がこどもたちのニーズに応じた地域活動を展開しているかを評価し、必要に応じて改善を促す仕組みを構築していく。

また、運営団体が安心・安全な地域クラブ運営を行うためには、学校との情報共有が不可欠である。このため、今後も地域クラブと学校との連携調整を図っていく。



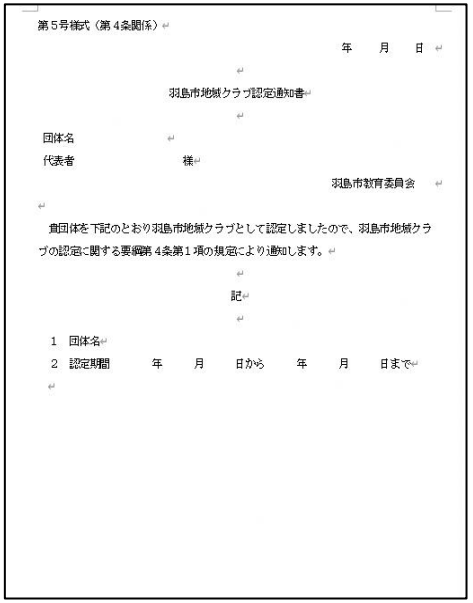
羽島市教育委員会告示第１７号
羽島市地域クラブの認定に関する要綱を次のように定める。

令和７年７月２３日

羽島市教育委員会
教育長　森　　嘉　長

羽島市地域クラブの認定に関する要綱

（趣旨）
第１条　この要綱は、羽島市内の中学校及び義務教育学校後期課程の生徒（以下「中学生」という。）のスポーツ・文化芸術に親しむ環境の充実を図るため、中学生部活動の地域展開先として、中学生のスポーツ・文化活動の推進を目的とした活動を行う羽島市内の総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型地域スポーツクラブ」という。）を羽島市地域クラブ（以下「地域クラブ」という。）として認定し、及び支援することについて必要な事項を定めるものとする。
（認定の申請）
第２条　地域クラブの認定を受けようとする総合型地域スポーツクラブ（以下「申請者」という。）は、羽島市地域クラブ認定申請書（別記第１号様式。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、羽島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。
(1)　申請者の規約、会則等の写し
(2)　申請者登録カード（別記第２号様式）
(3)　申請者の組織、活動内容等の概要が分かるもの
(4)　実施団体（申請者に属する羽島市内に所在地があるクラブで、別表の実施団体の要件を満たすものをいう。以下同じ。）の規約、会則等の写し
(5)　実施団体登録カード（別記第３号様式）
(6)　実施団体に所属する者のスポーツ安全保険等への保険加入状況が分かるもの
(7)　誓約・同意書（別記第４号様式）



第５号様式（第４条関係）

年　月　日

羽島市地域クラブ認定通知書

団体名
代表者　　様

羽島市教育委員会

貴団体を下記のとおり羽島市地域クラブとして認定しましたので、羽島市地域クラブの認定に関する要綱第４条第１項の規定により通知します。

記

1　団体名
2　認定期間　　年　月　日から　　年　月　日まで

【「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」策定】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○活動ガイドブックの作成・活用

一般社団法人スポーツクラブ840において、これまで活用していたガイドブックを改訂して発刊した。

各実施主体の指導者、保護者の代表にガイドブックを配付し、様々な対応等について共有している。

地域クラブ活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含めマニュアルに記し、事故等が発生した場合における保護者や関係機関等と適切な連絡体制を整備している。

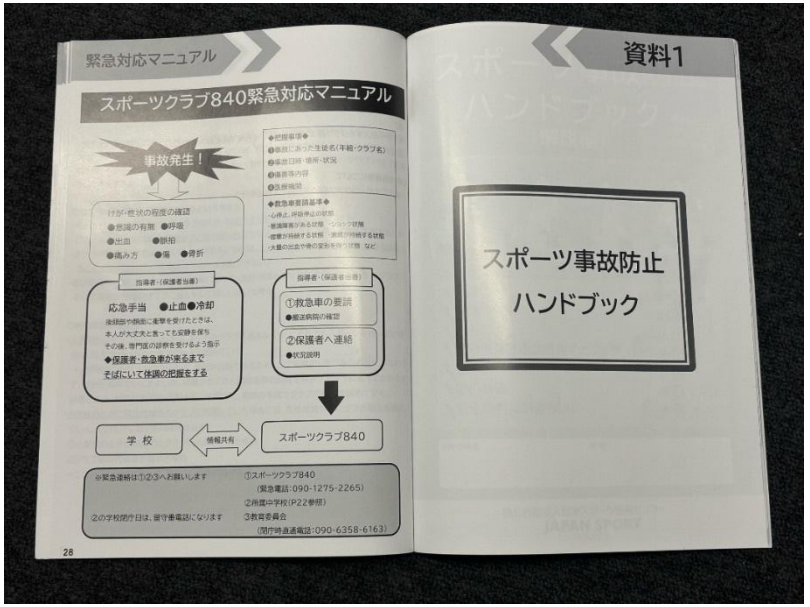
○団体補償保険について【NPO賠償責任保険、NPO団体傷害保険の相談】

今後の運営に備え、団体補償への加入について保険会社に相談し、団体保険の加入条件や補償内容について確認した。今後は、運営体制に適した補償内容を検討し、加入を進めていく。

【ガイドブック記載項目　一部抜粋】
- ・スポーツクラブ840の基本規定
- ・部活動顧問のクラブへのかかわり方
- ・保険の手続きおよびスポーツ振興センターとスポーツ安全保険とのすみ分け
- ・スポーツクラブ840緊急対応マニュアル

【資料添付】
- ・スポーツ事故防止ハンドブック【解説編】（独立行政法人日本スポーツ振興センター）





2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 必要な指導者数を確実に確保するために、各種スポーツ・レクリエーションの指導者を登録し、依頼に応じた適切な指導者を紹介する羽島市スポーツ指導者紹介制度を定める。
- 民間企業と連携し市主催の指導者研修会を実施する。
- NPO法人羽島市スポーツ協会と羽島市少年団本部と連携し、指導者の育成とともに、スポーツ推進を図る。
- 連絡ツールの活用で、指導者と学校の顧問との連携を図る。

取組の成果

- 指導者紹介制度では、21名の指導者を確保しており、種目に応じていつでも紹介できる体制を整えた。
- 民間企業とは異なる視点で研修内容を設定したことで、新たな学びを提供でき、受講者の関心を高めることができた。
- 市スポーツ協会と連携して指導者研修会を実施したことにより、指導者の質の向上だけでなく、羽島市全体のスポーツ推進にもつなげることができた。
- 連絡ツールを活用することで、休日の指導者と平日の部活動顧問との間で活動内容の共有や連携が容易になり、業務の効率化につながった。

今後の取組における課題

- 登録指導者数は概ね確保できていたものの、実施主体へ紹介する段階には至らなかった。
- 継続的に研修へ参加する指導者が多いため、研修会のテーマ設定については、興味を引く内容を工夫していく必要がある。スポーツ関連の研修テーマが定型化する場合があるため、視野を広げ、さまざまなジャンルの研修となるよう、他自治体の研修内容も参考にする必要がある。
- 指導者と部活動顧問の連携については、年度ごとに確認することが必要である。

課題への対応方針

- 指導者紹介制度については、スポーツに限らずさまざまなイベントで広く働きかけ、未発掘の指導者にも届くよう、目を引くチラシ等を作成して広報活動を行っていく。
- スポーツ指導者へのアンケートを実施し、ニーズを把握したうえで研修テーマを検討する。
- 国の動向や他県・自治体の実践例を収集し、講演内容の検討に生かす。スポーツ関係機関だけでなく、さまざまな団体とも連携を進めていく。
- 指導者に資格取得や他団体の研修会への参加を促すため、資格取得を支援できる補助制度の創設に向けて、必要な財源の確保を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- スポーツの振興と健康増進を図るとともに、地域スポーツクラブ活動を実施するうえで必要となる指導者を確実に確保するため、各種スポーツやレクリエーションの指導者を登録し、依頼に応じて適切な指導者を紹介する「羽島市スポーツ指導者紹介制度」を定めた。

人材バンクの人数

21名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	8名
40代	5名
50代	4名
60代以上	4名

登録者属性

男性・・・・・・・・・・18名
女性・・・・・・・・・・3名
・公務員
（教員、刑務官、警察官等）
・会社員
（福祉関係・建築関係・電子関係等）

種目

弓道・・・・・・・・・・・1名
柔道・・・・・・・・・・・10名
ソフトボール・・・・・・1名
ハンドボール・・・・・・4名
剣道・・・・・・・・・・・1名
卓球・・・・・・・・・・・1名
競泳・・・・・・・・・・・1名
空手道・・・・・・・・・・1名
その他・・・・・・・・・・1名

資格有無

公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本レクリエーション協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認スポーツ指導者等の資格を有する者
【9名】

○課題

- 9競技で21名の指導者を確保できているものの、新たに登録する指導者はなかなか増えていない。
- また、既に登録している競技については指導者が足りている傾向にあり、団体へ紹介する段階には至っていない。各種会議やイベントで制度の周知や登録の呼びかけを行っているものの、登録まで進まない場合が多い。

○対応方針

- スポーツイベント等で制度の周知や登録の呼びかけを行っていく。既に指導の現場をもつ指導者が多いため、スポーツ以外のイベントでも周知に努める。
- また、本制度については認知度が十分に高いとは言えず、未だに知られていない団体も多い状況にあることから、各種イベントや説明会、関係機関との連携の機会などを活用しながら、積極的かつ継続的に周知を図っていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

★市主催の指導者研修会

指導者研修の内容

テーマ：特性ある子どもを含む生徒（選手）への効果的な指導と
　　対応　～保護者の視点をもって～
内容：〇セルフチェックに応じた指導法
　　〇生徒への褒め方
　　〇保護者の目線をもった指導者とは
　　〇発達障害とは
　　〇個性、特性のある生徒が活きる指導、活かせる指導者とは
　　〇生徒（選手）の評価方法
　　講師：株式会社アクトス事業推進部フィットネス事業課
　　　平山　健司　氏

指導者研修の参加実績

・開催日時：　令和7年8月23日（土）
　　10:00～11:30
・会　　場：　不二羽島文化センター　401大会議室
・参加人数：　51人

本市と（株）バローホールディングスとの包括連携に関する協定書に基づき、教育・スポーツの推進に関する連携の一環として開催した。

指導者研修受講者の声

- 発達障害についての理解と対応方法について知識を深めることができたことがよかった。
- ケースワークが多かったため、実際にその場面になったときに役立つと感じた。
- 競技力向上に直結する内容にしてほしい。



【研修会の様子】

昨年度に引き続き、指導者の資質向上を図るため、民間企業と連携して研修会を実施した。研修では、民間企業が顧客の獲得や満足度向上のために重視し、実践している取組について地域指導者が学んだ。元トップアスリートや著名指導者ではなく、スポーツを愛する民間企業のトレーナーによる講話であったため、実践しやすい指導方法として高い評価を得た。

今後の課題として、継続して参加する指導者が多いため、研修会のテーマ設定をどのように工夫していくか検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

★市スポーツ協会と連携した指導者研修会

指導者研修の内容

テーマ：現代のスポーツ指導におけるコンプライアンス
～指導とハラスメントの違い～
内容：〇体罰とは、体罰のメカニズムの分類
〇ハラスメントとは
〇パワーハラスメントとは
〇言葉の正しい使い方
〇目指す指導者像
〇適切な指導方法
講師：中部学院大学スポーツ健康科学部
坂本　太一　氏

指導者研修の参加実績

・開催日時：　令和7年2月9日（土）
14：00～15：30
・会　　場：　不二羽島文化センター　301会議室
・参加人数：　51人

NPO法人羽島市スポーツ協会と羽島市少年団本部と連携し、指導者の育成とともにスポーツ推進を図るために実施している。

指導者研修受講者の声

- 指導者が発する言葉には、責任をもたないといけないと思った。
- ハラスメントと厳しさの境界線が非常に難しいと感じた。
- ハラスメントを意識しすぎてどう指導すればよいのか分からなくなる。



【研修会の様子】

研修会で扱う内容については、受講者のニーズや社会情勢を踏まえて選定していく必要があると感じている。今回はハラスメントをテーマとしたが、受講者からは別のテーマを希望する声もあるため、スポーツ指導者へのアンケートを通じてニーズを把握していく。

また、ニーズや社会情勢を考慮しても適任の講師が見つからない場合があるため、スポーツ関係機関との連携を強化していく必要があると考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

○スポーツクラブ840主催の指導者研修に参加した指導者30名には、参加補助を行った。

スポーツクラブ840主催　「指導者研修会&指導者意見交流会」
- 開催日時：令和7年9月21日（日）14：00～16：00
- 会　　場：羽島市福祉ふれあい会館2階　地域ふれあいスペース
- 参加人数： 30名 【スポーツクラブ指導者23名、文化クラブ指導者7名】

平日・休日の一貫指導に関する取組

○連絡ツールのコミュニケーションアプリを活用した、指導者と学校教員間の活動内容の共有

- 指導者と顧問の平日・休日の連携について、これまでは紙ファイルを用いて活動報告や生徒に関する情報共有を行っていたが、アプリ上のコミュニケーションツールを活用することで、活動報告による情報共有を進めた。
- 活動報告では、クラブの練習内容や生徒の様子等を指導者が記録としてアップし、保護者への情報提供や顧問との練習メニューの共有につながり、平日の連携がより円滑になっている。



【指導者による活動記録の共有・コミュニケーション】

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 今年度から運用を開始した一般社団法人スポーツクラブ840を中心に、中学校・関係団体・市行政が協議の場を設け、地域展開のさらなる推進に向けて連携・協力を進める。
- 一般社団法人スポーツクラブ840常任幹事会を、月1回開催し、スポーツクラブの運営にかかわって協議する。
- クラブ活動参加に向けたバス運用計画を検討するため、必要な情報収集を行う。
- 一般社団法人スポーツクラブ840主催の意見交流会を実施し、学校とクラブ指導者をつなぎ、共通する課題について意見交換を行い、共有理解を深める。

取組の成果

- 定期的に開催している常任幹事会での協議により、各実施主体が安心・安全な地域クラブ活動を展開できている。
- 有識者、スポーツクラブ関係者、県スポーツ協会、市行政が参加する話し合いは、視野を広げるとともに、さらなる連携の推進や直面する課題の協議につながった。
- 中学校校長会や常任理事会等、関係者との連携協議を進めてきたことで、スポーツ活動における新たな課題を検討し、活動の充実を図ることができた。

今後の取組における課題

- 一般社団法人スポーツクラブ840が中心となり、有識者、県スポーツ協会、市行政等多様な関係機関を交えた協議を継続していく必要がある。その中で、さまざまな視点や情報を共有し、新たな改善策の検討や関係機関との連携、直面する課題について議論を深めていく必要がある。
- 関係者との連絡調整や協議を進めるとともに、運営団体としての基盤強化に取組む必要がある。

課題への対応方針

- 他市町の取組事例や他県の情報を収集しつつ、今後直面する課題に備えて動向を注視し、広い視野をもって、課題解決に向けて一つ一つ協議を重ねて取組んでいく。
- 運営団体、各種団体、中学校、その他の関係機関と市行政との連携を密にし、運営体制や今後の在り方について継続して協議していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

〇クラブ活動参加のためのバス運用計画に向けて

- バス運用に必要となる条件や申請手続、バス運転手の労務管理等について、運営団体が運輸局へ問い合わせを行い、運用計画に向けた情報収集を進めた。
- スポーツクラブに参加する生徒の確保と、保護者の送迎負担の軽減を図るため、運営団体が市内の巡回バスを担当する部署に相談し、停留所の位置、運行時間、運行状況について調査した。

まちづくりと連携した取組

〇指導者紹介制度

- 各種スポーツやレクリエーション活動に関する指導者をあらかじめ登録し、学校や地域団体、個人からの依頼内容に応じて適切な指導者を紹介する「羽島市スポーツ指導者紹介制度」を整備している。本制度により、地域に在住する経験豊富な指導者や専門的な知識・技能を有する人材が活動できる機会を創出し、その活躍の場を広げている。また、これにより地域住民が質の高い指導を受けることが可能となり、スポーツ活動やレクリエーションへの参加促進にもつながっている。こうした取組を通じて、羽島市全体におけるスポーツ振興の推進とともに、市民の健康増進や生きがいづくりに寄与することを目的としている。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

〇月1回の常任幹事会の開催

- 一般社団法人スポーツクラブ840を運営するメンバーにはスポーツ推進委員を配置しており、関係団体と連携しながら、クラブ運営に加えてさまざまなスポーツ推進活動とも連動できる体制を整えている。
- また、一般社団法人スポーツクラブ840常任幹事会を月1回程度開催し、市内の総合型地域スポーツクラブの幹事長、副幹事長、常任幹事が集まり、運営や組織体制等について協議する議事決定機関として位置付けている。
- 有識者、スポーツクラブ関係者、県スポーツ協会、市行政が参加する協議の場を設け、スポーツクラブの今後の在り方や関係団体との連携について話し合い、連携強化や直面する課題の検討を進めている。



【スポーツクラブ840常任幹事会】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

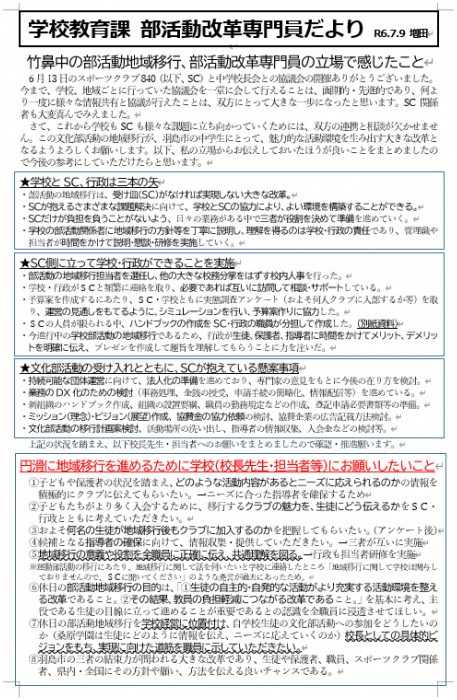
関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

〇関係団体・分野との連携強化①
地域展開にかかわって、市内の中学校及び義務教育学校と連携強化のために
①校長会との連携、協議
- 情報共有、協議、調査、体験会依頼等

②中学校長会内に「地域展開担当校長」の位置づけ
③各校の校務分掌に「地域展開担当者」の位置づけ（必要に応じて担当者会を実施）を依頼し、学校、スポーツクラブ、行政（学校教育課・スポーツ推進課）が、動向や課題の共通理解を図り、連携強化につなげている。

①【校長会との連携】
第1回：4月14日（月）
【参加者】各中学校長、スポーツクラブ840幹事長、学校教育課・スポーツ推進課担当者
【内容】
- 羽島市における休日の部活動地域展開の動向（概要）
- 今後の動き、計画（スケジュール確認）
- ニーズアンケート、顧問一覧作成、報告依頼　等

②【担当校長との連携】
校長会の前に連絡をとり、協議や依頼内容について相談。
校長会への働きかけを依頼。



学校教育課 部活動改革専門員だより R6.7.9 増田

竹鼻中の部活動地域移行、部活動改革専門員の立場で感じたこと

6月13日のスポーツクラブ840（以下、SC）と中学校長との協議会の開催ありがとうございました。今まで、学校、地域ごとに行っていた協議会を一堂に会して行えることは、画期的・先進的であり、何より一度に様々な情報共有と協議が行えたことは、双方にとって大きな一歩になったと思います。SC関係者も大変喜んでみえました。

さて、これから学校もSCも様々な課題に立ち向かっていくためには、双方の連携と相談が欠かせません。この文化部活動の地域移行が、羽島市の中学生にとって、魅力的な活動開発を生み出す大きな改革となるようよろしくお願いします。以下、私の立場からお伝えしておいたほうが良いことをまとめましたので今後の参考にしていただけたらと思います。

★学校と SC、行政は三本の矢
- 部活動の地域移行は、受け皿（SC）がなければ実現しない大きな改革。
- SCが抱えるさまざまな課題解決に向けて、学校とSCの協力により、よい環境を構築することができる。
- SCだけが負担を負うことがないよう、日々の業務がある中で三者が役割を決めて準備を進めていく。
- 学校の部活動顧問教員に地域移行の方針等を丁寧に説明し、理解を得るのは学校・行政の責任であり、管理職や担当者が時間をかけて説明・懇談・研修を実施していく。

★SC側に立って学校・行政ができることを実施
- 部活動の地域移行担当者を選任し、他の大きな校務分掌をはずす校内人事を行った。
- 学校・行政がSCと頻繁に連絡を取り、必要であれば互いに訪問して相談・サポートしている。
- 予算案を作成するにあたり、SC・学校ともに実態調査アンケート（おとそ何人クラブに入部する必要）を取り、運営の見通しをもてるように、シミュレーションを行い、予算案作りに協力した。
- SCの人員が限られる中、ハンドブックの作成をSC・行政の職員が分担して作成した。（別紙資料）
- 今年1年の学校部活動の地域移行であるため、行政が生徒、保護者、指導者に時間をかけてメリット、デメリットを明確に伝え、プレゼンを作成して趣旨を理解してもらうことに力を注いだ。

★文化部活動の受け入れとともに、SCが抱えている懸案事項
- 持続可能な団体運営に向けて、法人化の準備を進めており、専門家の意見をもとに今後の在り方を検討。
- 業務のDX化のための検討（事務処理、会員の授受、申請手続の簡略化、情報展望等）を進めている。
- 新組織のハンドブック作成、組織の設置要綱、職員の勤務規定などの作成、各証明書類等の準備。
- ミッション(理念)・ビジョン(展望)作成、協賛金の協力依頼の検討、協賛企業の広告宣伝方法検討。
- 文化部活動の移行計画素検討、活動場所の洗い出し、指導者の情報収集、入会金などの検討等。

上記の状況を踏まえ、以下校長先生・担当者へのお願いをまとめましたので確認・推進願います。

円滑に地域移行を進めるために学校（校長先生・担当者等）にお願いしたいこと
①子どもや保護者の状況を踏まえ、どのような活動内容があるとニーズに応えられるのかの情報を積極的にクラブに伝えてもらいたい。→ニーズに合った指導者を確保するため
②子どもたちが多く入会するために、移行するクラブの魅力を、生徒にどう伝えるかをSC・行政とともに考えていただきたい。
③およそ何名の生徒が地域移行後もクラブに加入するのかを把握してもらいたい。（アンケート後）
④候補となる指導者の確保に向けて、情報収集・提供していただきたい。→三者が互いに実施
⑤地域移行の課題や改善点を検討し、改善に努め、共通理解を図る。→行政も担当者研修を実施
※地域展開の形になるり、地域移行に関して話を伺いたく学校に連絡したところ「地域移行に関しては学校は関与しておりませんので、SCに聞いてください」のような差言が散見にあったため。
⑥休日の部活動地域移行の目的は、「①生徒の自主的・自発的な活動がより充実する活動環境を整える改革であること。②その結果、教員の負担軽減につながる改革であること。」を基本に考え、主役である生徒の目線に立って進めることが重要であるとの認識を全職員に浸透させてほしい。
⑦休日の部活動地域移行を学校経営に位置付け、自学校生徒の文化部活動への参加をどうしたいのか（発展学園は生徒にどのような情報を伝え、ニーズに応えていくのか）校長としての具体的なビジョンをもち、実現に向けた道筋を職員に示していただきたい。
⑧羽島市の三者の結束力が問われる大きな改革であり、生徒や保護者、職員、スポーツクラブ関係者、県内・全国にその方針や願い、方法を伝える良いチャンスである。

【校長会資料：部活動改革専門員だより】

③【担当者との連携】
- 校内の地域展開にかかわる実務者として位置づいている。4月の部活動加入数の報告、生徒・顧問対象の地域展開にかかわるニーズアンケート等を依頼し、教職員への情報共有を図った。
- また、スポーツクラブ840事務局と担当者とも連絡を密にし、連携を図っている。

【成果】
- 担当者を位置付けることで、事前相談や内容周知がスムーズにでき、情報共有の徹底が図れた。
- 学校・スポーツクラブ・行政の3者が地域展開の情報を共有することで、地域展開に取組む姿勢、意識が高まり、関係者の連携強化となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

〇関係団体・分野との連携強化②

スポーツクラブ840主催　「指導者研修会＆指導者意見交流会」

- 開催日時：令和7年9月21日（日）14：00～16：00
- 会　　場：羽島市福祉ふれあい会館2階　地域ふれあいスペース
- 参加人数： 30名

【スポーツクラブ指導者23名、文化クラブ指導者7名】

指導者研修会

ねらい：生徒の進路に関して、指導者、高校関連との情報提供による問題が発生している中、生徒・保護者の混乱を招くことがないよう、進路に対する正しいルールと対応方法等について学ぶ。

【演題1】「進路に対する正しい対応方法と指導者について」
講師：中島中学校　進路指導担当教諭

【演題2】「子供達の自主性を生かすクラブでの指導の在り方」
講師：竹鼻中学校　生徒指導担当主幹教諭

【質疑応答】

- 高校から生徒に対して進路関係で連絡があった場合、学校・保護者・本人・指導者で進路について話し合う場が欲しい

→ルール遵守であれば、検討の余地あり。

指導者意見交流会

ねらい：学習指導要領の部活動に関する意義、教育目標にある「自主性・自発性を育む」視点において、指導者が「生徒の自主性」を引き出す意識を見直す機会にする。

【演題3】「自主性を引き出すコツについて」

- 団体種目と個人種目で分かれ、5グループでの話し合い
- 紙面を使って意見を出し合い、用紙に記入する方式



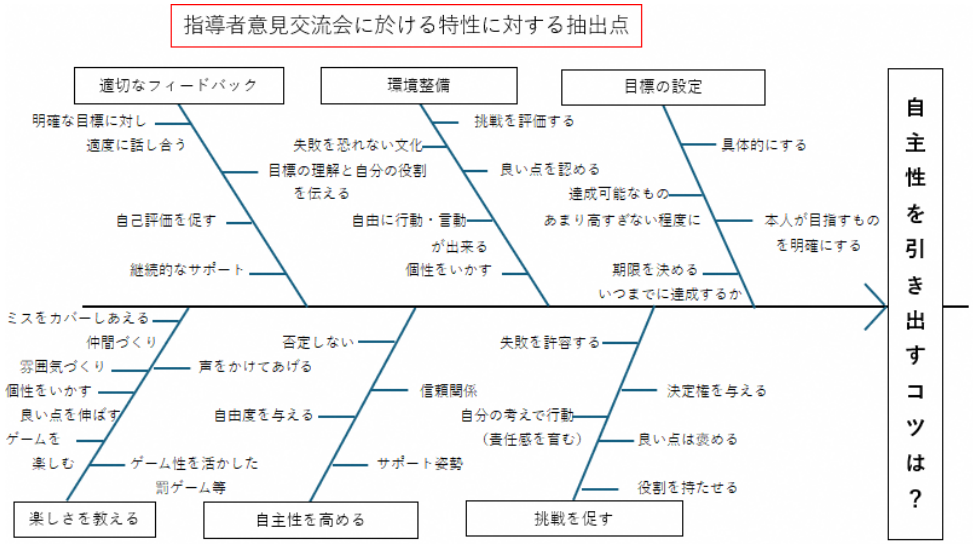
【指導者研修会&指導者意見交流会の様子】

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

○関係団体・分野との連携強化③



主題要点のまとめ

＊目標設定のポイント　⇒①目標に対し期限等を具体的に示す。②高すぎる目標は挫折の可能性がある為、達成可能なものにする
③いつまでに達成するか、期限を決めて行動に責任を持たせる。
＊環境整備　⇒失敗を恐れない文化づくり（個性を活かし、良い点は認め、褒める。自己評価を促し、本人に考えさせ自由に行動、言動をさせる）
＊適切なフィードバック　⇒明確な目標設定に対し、適時にフィードバックをしながら自分の役割を認識をさせる。
＊挑戦を促す　⇒①決定権を与えて練習等自分で決めさせ、戦術等考えさせる機会を設ける。　②役割を持つ事で責任感を持たせる。

【意見交流の集約内容】

○成果

- 進路指導に関しては、指導者の立場から具体的な質問が多く寄せられ、進路に関する留意点について共有理解を深める機会となった。
- 意見交流会では、初めて顔を合わせる指導者同士のグループでは、記入式で意見を出し合うことに戸惑いが見られた。しかし、羽島市の生徒に関わる指導者として、互いの指導内容やその意義について共有し交流する場となった。

○対応方針

- 今後も多様な視点からの話題を提供し、同じ羽島市のこどもたちをスポーツを通して育てる指導者として、自らを振り返り、研鑽できる場としたい。
- 指導者が直面している課題や最新の指導方法、指導者が関心をもつ分野等を踏まえ、意見交流のテーマを検討し、自分ごととして意欲的に参加できるよう工夫していく。
- 今後も、指導者同士が交流できる場を継続して設けていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 地域クラブ活動の運営について、業務や意思決定を一つの運営団体に集約することで、組織体制の明確化と効率的な運営の実現を図る。その上で、市内の全ての生徒が地域や学校の違いに左右されることなく、均一で安定した環境のもと地域クラブ活動に参加できるようにすることを目指す。そのため、事務局機能の強化や役割分担の明確化、人員配置の充実など、運営を支える基盤となる体制の整備を段階的に進め、円滑かつ持続可能なクラブ活動の提供につなげていく。

取組の成果

- 運営を一つの団体に集約したことで、すべての生徒と指導者がクラブ間の差なく、一律の活動を行える体制を整えることができた。
- 少子化やスポーツの多様化により人数が集まりにくい状況になっても、地域クラブ内で他の実施主体と同じ種目の合同クラブチームを編成しやすくなり、生徒が競技を続けられる選択肢の確保につながった。

今後の取組における課題

- 安心・安全で持続可能な運営団体として機能していくためには、組織としての基盤を着実に強化するとともに、安定した運営を支える財源の確保が不可欠である。具体的には、役割分担の明確化や人員体制の充実、業務の効率化といった運営基盤の整備を進めるとともに、安定的な収入の確保に向けて、会費や補助金の活用、民間との連携など多様な財源確保の方策を検討する必要がある。
- 参加する生徒や指導者のニーズを把握し、その分析結果から課題を抽出したうえで、関係者と協議し、改善を図る必要がある。

課題への対応方針

- 本市企業からの協力や指導者の確保につなげるため、一般社団法人スポーツクラブ840の取組をさまざまな分野に広く周知し、積極的に広報活動を行っていく。
- よりよい運営を目指し、国の動向や新たな取組に関する情報を収集し、改善策を検討しながら、関係団体と連携して協議・検討を続けていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

市内に3つ設置している運営団体を1つの運営団体に集約し、市内に同様な環境の地域クラブ活動が提供できるように事務局体制を整備した。



【6月に実施したスポーツクラブ840活動報告会の様子】

スポーツクラブ840の年間活動計画

4月	・事務局開局 ・新1年生加入案内、申込受付	10月	・新チームクラブPR動画作成
5月	・新1年生、新設文化クラブ活動開始	11月	・ホームページリニューアル作業
6月	・スポーツクラブ840活動報告会 ・中体連	12月	・新1年生クラブ説明資料配布
7月	・新チーム編成調査 ・中体連	1月	・新2、3年生新年度活動更新確認
8月	・後期参加費集金・保護者役員説明会 ・中体連	2月	・次年度年会費集金 ・新1年生クラブ体験会
9月	・登録指導者の指導者研修会 ・スポーツ在り方会議	3月	・新1年生対象クラブ活動体験会 ・新2、3年生加入案内、年会費等徴収

- 市内に3つ設置している運営団体を1つの運営団体に集約することで、すべての生徒、指導者が格差なく一律の活動が行えるようになる体制が整備できた。
- 少子化に伴って、今までの実施主体で人数が少なく活動できない状況になっても、クラブ内で同じ競技のその他の実施主体との合同クラブチームを編成しやすくなり、生徒の競技の選択肢の確保につながった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

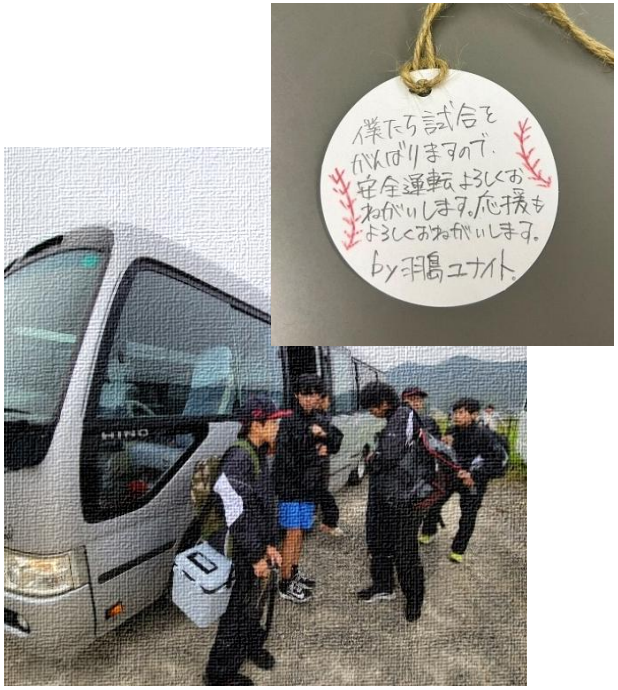
取組事項

○大会・練習試合等のバス運転手の人員配置について

- 今年度4名のバス運転手を雇用して人員を確保し、クラブで参加する大会や練習試合等でバスを利用する際の支援体制を整えた。

○小学校からの円滑なクラブ加入をねらった事前体験会の実施

- 新中学1年生を対象に事前体験会を2・3月に実施。
- 事前体験会を実施することで4月からクラブに加入することができるように進めた。
- 新1年生は入学前に体験することができ、活動のイメージを持って中学校に入学することができる。
- 今後、広報活動を見直し、多くの児童に参加してもらえるようにしていく必要がある。



【大会、練習試合等のバスの運用補助】

取組の成果

〇バスの利用回数：9回　/9月3回、10月2回、11月4回

- 利用の手間が省け、費用も安くなることから、利用者から好評であった。

○体験会参加人数：市内8小学校、1義務教育学校　6年生　251名

- 小学6年生の体験参加について、スポーツ、文化とも小学校を通じて参加者を募集し、多くの児童が体験会に参加した。

今後の取組における課題

- 年度途中からのバス運用であったため、予定していた利用可能数を下回った。
- クラブ活動参加のためのバス運用については、関係機関から情報を収集し、運用方法を含めて検討する必要がある。
- 募集開始時には参加申し込みが少なかったため、再度の呼びかけが必要である。

課題への対応方針

- 年間通じての運用について、保護者会等で広報していく。
- クラブ活動に参加するためのバスの運用について、関係機関から情報を得て、方法を含め、今後検討していきたい。
- 小学校長会とも密に連携し、クラブ活動への理解を深め、スムーズな加入が行えるよう、周知体制を整えていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 本市における地域クラブの認定に関する要綱の策定により、認定された地域クラブには、一部施設の使用に際して減免制度を適用する。
- 中学校校長会と協議し承諾を得たうえで、地域クラブ活動と学校部活動で道具を共有する。備品等に破損が生じた場合には、ガイドラインに基づき、事務局を通して対応できる体制を構築する。
- 体育施設に問題が発生した際には、学校とスポーツ推進課が連携し、スポーツクラブ840へ情報共有を行ったうえで協議する体制を構築する。

取組の成果

- これまでの対応事例を踏まえ、備品や道具、体育施設のトラブルに関するガイドラインの見直しを行うことができた。
- 学校、スポーツクラブ、スポーツ推進課、学校教育課が情報を共有し、協力体制を構築することができた。

今後の取組における課題

- 体育施設の利用に関しては、鍵の管理負担を軽減するため、オートロック等の設備整備を進めたい。
- 平日の部活動の地域展開に向け、今後は道具の共有が困難になることを踏まえ、用具の保管場所、活動用具の購入費や修繕費について計画的に検討していく必要がある。

課題への対応方針

- 体育施設の利用については、オートロック等の設備整備を進め、管理負担の軽減を図っていく。
- 平日の部活動の地域展開に向けて、活動用具の保管場所や購入、修繕に必要となる予算について、段階的に計画していく。
- 今後も、改善策や必要な対応について関係機関と情報共有を行い、協議しながら進めていく。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 市内学校体育施設にかかわり、ナイターの利用について、一部減免措置を行い、利用している。
- 一部の学校の体育施設の鍵の管理について、暗証番号でのロックキーの設置により、鍵の借用の負担が軽減された。

用具使用・管理等における取組

- 地域クラブ活動の用具については、中学校長会に承諾を得ており、学校部活動の用具を併用している。
- 必要に応じて、スポーツクラブ840から学校へ借用書を提出し、学校備品を借用している。【夏の扇風機　等】
- 備品等の破損があった場合は、事務局への報告や弁償等について、ガイドブックに記載し、アプリを活用して報告できるように整備している。
- 体育施設において問題が発生したときは、学校とスポーツ推進課が連携を図り、スポーツクラブ840へ情報共有をして、都度、対応を協議して進めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 市内全生徒に同様なスポーツ環境を提供し、種目選択の幅を広げるため、はしまモアスポーツクラブ、はしまなごみスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村が連携し、運営団体として「一般社団法人スポーツクラブ840」を設立した。4月から本格的に事業を開始し、業務の統一化・効率化が進み、体制整備を図ることができた。
- 月1回程度、一般社団法人スポーツクラブ840常任幹事会を開催し、業務共有や課題についてクラブ間で連携を深めた。
- チーム編成やトラブル対応等について、有識者や関係者を交えて協議することで、適切な対応につなげることができた。
- 中学生の地域展開を担う運営団体として認定するため、「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」を策定することができた。
- 連絡ツールを活用することで、関係者との情報共有が容易になり、業務の効率化を図ることができた。

●成果の評価

- 運営団体である一般社団法人スポーツクラブ840の設置により、地域展開に関する事務業務を一元化した。これにより、保護者や指導者との連携が効率化され、市内の全生徒に同様の活動機会を提供できる等、こどもたちのニーズに応じたスポーツ環境の整備につながった。
- 定期的に開催する常任幹事会では、運営方法や課題について協議し、安心・安全で持続可能な運営団体の在り方を検討した。これにより、地域スポーツクラブ、学校、家庭（保護者）、指導者、行政等、多様な主体と連携しながら地域クラブ活動を展開することができた。
- 「羽島市地域クラブの認定に関する要綱」を策定し、地域クラブ活動に対する運営団体、各実施主体の支援体制を整えることができた。また、認定要件を満たした実施主体による活動は、指導者の質や活動場所の安全性の確保につながり、生徒が安心して参加できる環境形成に寄与している。
- 連絡ツールの活用により、クラブ登録者への連絡、スケジュール管理、出欠確認、活動記録、集金等を一元化でき、業務の効率化を図ることができた。

●今後に向けて

- 「一般社団法人スポーツクラブ840」が、安心・安全で持続可能な運営を行えるよう、人的・財的資源の強化をはじめとした運営体制の整備を継続していく。
- 地域クラブ活動に参加する生徒、保護者、指導者のニーズに応えられるよう、協議会を開催して意見交換や課題の共有を進めていく。
- さまざまなトラブルに対応できるよう、団体向けの賠償責任保険や団体傷害保険への加入に向けた準備を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

生徒用　質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	83%（満足）	81%（満足）	90%（満足）	85%（満足）
仲間との絆を深めることができたか。	96%（できた）	96%（できた）	95%（できた）	96%（できた）
顧問が参加しないことで戸惑ったことはあるか。	92%（ない）	96%（ない）	93%（ない）	94%（ない）

保護者用　質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	62%（満足）	72%（満足）	72%（満足）	83%（満足）
保護者負担について、適切であるか。	62%（適切）	80%（適切）	75%（適切）	77%（適切）
顧問でない指導者に安心して任せることができるか。	81%（できた）	81%（できた）	83%（できた）	90%（できた）

指導者用　質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	71%（満足）	81%（満足）	62%（満足）	64%（満足）
顧問と連携できたか。	67%（できた）	95%（できた）	64%（できた）	56%（できた）
保護者と連携できたか。	83%（できた）	85%（できた）	87%（できた）	90%（できた）

顧問用　質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	100%（満足）	95%（満足）	96%（満足）	94%（満足）
クラブ指導者と連携できたか。	90%（できた）	69%（できた）	77%（できた）	83%（できた）
他の地域・学校において推進するべきと感じるか。	100%（感じる）	100%（感じる）	—	—

（前年度より上昇…赤字、前年度より減少…青字）

※令和3・4年度は1クラブ（なごみスポーツクラブのみ）の結果。令和5・6年度は3クラブの結果。令和7年度は1クラブの結果（スポーツ・文化クラブ対象）
令和8年度2月に実施、3月に集計。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声

生徒の声

〇わかりやすく教えてもらえるし、練習時間もしっかり取れて安定している。
〇監督がみんなの様子に合わせてレベルを調整して教えてくれる。
〇たくさんの練習時間で練習できる。
〇他の中学校ともみんな仲が良くて楽しく成長しつつクラブを行えている。
●一週間で活動があるのが休日だけだから物足りない。
●練習道具、場所について整えてほしい。
●コーチをもっと増やしてほしい。

指導者の声

〇競技普及や青少年育成に関わりをもたせていただけることに感謝している。
〇休日が充実している。
〇元気なこどもたちと一緒に練習することで、パワーをもらっていると感じる。
〇こどもたちのやる気もあり、楽しんでスポーツをやる中でも勝つことにこだわって取組んでくれている。また、保護者の協力もあり助かっている。
●体育館の確保や送迎や大会時の手続き等、保護者に依存するところがあり、金銭的な負担もあるところは、クラブ活動の難しい点だと感じる。
●生徒と年齢が近く、積極的にコミュニケーションを取ろうとしているため、それほど難しさを感じない。しかし、学校での様子や生徒一人ひとりの特性について、クラブ外での生徒の様子がつかみにくいため、休日の数時間だけの活動では、踏み込んで人間関係を構築することは難しいと感じる。

保護者の声

〇礼儀から技術指導まで丁寧に指導していただける。こどもの集団に規律と秩序が形成されて、とても安心。
〇勉強との両立ができる程よい環境で、練習と休みのバランスが取れている。
〇平日の部活動だけでは上達は見込めないので、クラブ活動というのはとても大切。
〇以前に比べ練習する時間が確保できるようになった。
〇スポーツを通して、友達との関係を深めていることを実感している。
●練習場まで遠い（送迎だと大変）
●クラブ化で教員の負担は軽減されたかもしれないが、保護者の金銭的負担、肉体的負担が増加した。

顧問の声

〇学校異動となっても、専門的な指導が継続できる。
〇土日に時間的、精神的なゆとりが生まれ、生徒との関わりや日々の授業にエネルギーを注ぐことができる。
〇指導者と密に連絡を取り合い、部活動の指導方針を決め、情報共有をして指導に当たることができている。
〇指導者と顧問のそれぞれの役割を理解して、果たせていると思う。
〇生徒が専門的な指導を受けることができ、安心して任せられる。
●大会の申し込みや運営については、学校側と指導者が密に連絡を取らないと難しい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【令和7年8月以降、軟式野球クラブ　1クラブに編成して活動】



【サッカークラブ　市内1クラブで、どの学校からも参加可能】



【先がけてクラブ化を行ったなごみ竹鼻陸上クラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和元年
●ステークホルダー
竹鼻中学校、竹鼻中PTA役員、保護者、はしまなごみスポーツクラブ
→地域展開推進のため、部活動改善委員会を設置し、関係団体と相談及び検討。
●実施内容
部活動の現状及び課題の交流、育成会運営の検討、育成会の役割及びあり方の検討、部活動運営方法改善スケジュール検討、規約改正の検討、はしまなごみスポーツクラブとの今後の関わり方　等
●実施にあたって生じた課題
- 学校とスポーツクラブの連携だけでなく、行政とも連携を図り、各機関で役割を分担し、どのように実施していくのかを検討していく方向となった。

令和4･5年
●ステークホルダー
羽島中学校、中島中学校、桑原学園、はしまモアスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村、学校教育課、スポーツ推進課
→中学校区を担当する総合型地域スポーツクラブが展開先団体として、受け入れを承諾し、準備委員会を設置。月1回程度会議を実施した。
●実施内容
生徒･保護者･指導者説明会の内容検討、活動ハンドブック作成、予算案作成、施設利用調整、指導者の確保　等
●実施にあたって生じた課題
･中学校ごとの部活動設置数が異なるため、選択肢幅が大きい。
少子化により団体種目が困難であるクラブの増加。

令和元年
部活動改善委員会の設置
検討開始

令和2･3年
準備委員会の設置、関係機関との協議　等
竹鼻中学校　地域クラブ活動の開始
（令和3年度）

令和4･5年
地域クラブ活動の拡大
羽島中学校･中島中学校･桑原学園
地域クラブ活動開始（令和5年度）

令和6年
全中学校で休日の地域クラブ活動開始
上位組織設立の協議、立ち上げ

令和7年
一般社団法人スポーツクラブ840による運営、認定要綱策定

令和2年･3年
●ステークホルダー
竹鼻中学校、はしまなごみスポーツクラブ、学校教育課、スポーツ推進課
→展開先団体として、はしまなごみスポーツクラブが受け入れ、準備委員会を設置して月に1回程度会議を実施。
●実施内容
生徒･保護者･指導者説明会の内容検討、会費･参加費の金額検討、指導者謝金検討、活動ハンドブック作成、予算案作成、施設利用調整　等
●実施にあたって生じた課題
- 指導者の不足時の対応について

→市スポーツ協会に加盟している連盟･協会に協力依頼。

令和6年
●ステークホルダー
はしまなごみスポーツクラブ、はしまモアスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村、スポーツクラブ840、小中学校長会、学校教育課、スポーツ推進課
●実施内容
令和6年4月全中学校で休日の地域展開完全実施。運営団体の上位組織設立への協議。一般社団法人スポーツクラブ840の立ち上げ。活動ハンドブック改訂　等
●実施にあたって生じた課題
- 運営団体の構築、運営団体の基盤強化、整備
- 指導者を確保するための謝金の見直し

令和7年
●ステークホルダー
一般社団法人スポーツクラブ840、はしまなごみスポーツクラブ、はしまモアスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村、小中校長会、学校教育課、スポーツ推進課
●実施内容
部活動アプリの運用、指導者説明会、研修会等の内容充実、予算案作成、クラブ認定要綱の策定、指導者の確保　等
●実施にあたって生じた課題
- 指導者謝金の見直し、活動充実のための財源確保、運営団体の基盤強化、整備

●今後の展望
- 令和8年4月よりスポーツ･文化クラブ、段階的な吹奏楽クラブの地域展開を踏まえ、さらなる活動の充実、運営基盤の強化、整備を図る。
- 校長会、関連機関と連携し、平日の部活動の地域展開に向けた制度設計、協議会の推進

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

羽島市教育委員会　部活動改革スケジュール

